

ハローワーク新居浜の利用ガイドです

ハローワーク新居浜では、お仕事をお探しのみなさまが、一日でも早く希望する就職を実現できるよう誠心誠意サポートさせていただきます。

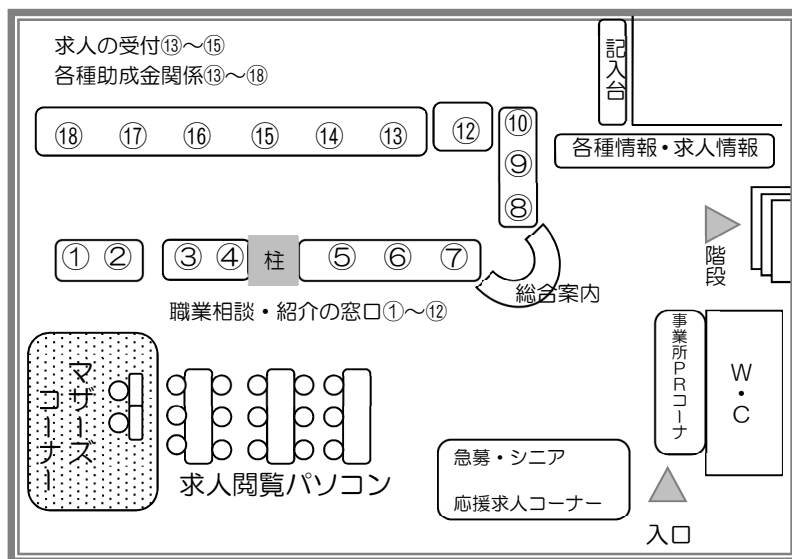
この利用ガイドは当所で提供しているサービス等についてご案内するものです。ご一読いただき、今後の就職活動にご活用ください。

就職活動に関して、求人の選び方が分からない、応募書類の書き方が分からないなどお困り事がありましたら、まずはお気軽に職業相談窓口をご利用ください。

なお、求人の条件に当てはまらない場合（年齢、資格、経験等）であっても、仕事に興味があり、応募したい求人がありましたら、応募条件の緩和が可能かどうか事業所に確認しますので、お気軽にお問い合わせください。

窓口のご案内

1 階



2 階



ご利用時間 8:30~17:15 (土日・祝日を除く)



庁舎内での飲食はご遠慮ください。

<R7. 6. 20改訂>



ハローワーク新居浜

新居浜市一宮町 1-14-16 電話(0897)34-7100

《サービスメニュー一覧》

あなたの ご要望 は？	メニュー	内 容	利用するには	注意事項
仕事について の相談が したい	職業相談窓口 を利用する	職業相談窓口では、みなさまの就職を支援するため、個別の事情に配慮した相談をしています。就職に関連した各種情報の提供や就職活動がスムーズに進むようアドバイスいたします。	総合案内に「ハローワーク受付票」を提出し、相談希望がある旨お申し出ください。番号札をお渡しし、担当窓口からお呼びします。 初めて相談窓口を利用される方や過去5年以内にハローワークを利用されたことがない方は、求職の申込が必要になります。	在職中で、勤務先に退職の申出をされていない方は、勤務先を退職できる時期を念頭に次の応募先と話を進めてください。その際現在の勤務先と応募先の会社双方に迷惑とならないよう十分注意してください。
求 人 に 応 募 したい	職業相談窓口 を利用する	ハローワークに申し込まれている求人について、応募希望がありましたら、職業相談窓口から事業所へ連絡し、「紹介状」をお渡しします。	総合案内に「ハローワーク受付票」を提出し、求人への応募希望がある旨お申し出ください。番号札をお渡しし、担当窓口からお呼びします。	
求 人 を 探 し たい	求人閲覧パソコン を利用する	ハローワークに申し込みのあった全国の求人の中から自分の希望条件に合った求人を探せます。就業場所・賃金・勤務時間・休日等の条件により絞り込みが可能です。	総合案内にパソコンで求人検索したい旨お申し出ください。「ご利用カード」をお渡ししますので、所定の席で閲覧してください。	おおむね30分以内のご利用となります。なお、必要以上の求人票の印刷はご遠慮ください。
	求人情報紙を利用する	ハローワーク新居浜に申込みのあった最新求人（フルタイム、パート）を月3回（原則として、5日、15日、25日）、シニア応援求人及び未経験者チャレンジ求人を月1回（原則25日）に求人情報紙として発行しています。	庁内及び駐車場入口並びに市内各所（フジ新居浜店、イオン新居浜ショッピングセンター、別子銅山記念図書館、新居浜市役所）にも置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。	求人については、随時採用選考が行われているため、ご覧になった時点で取消しとなっている場合があります。
	インターネット上で閲覧する	全国のハローワークに申込みのあった求人のうち、求人者から掲載希望があった求人情報をインターネットで見ることができます。求職者マイページを開設すると気になった求人の保存や応募履歴の確認等が可能です。	インターネットに接続し、ハローワークインターネットサービス (https://www.hellowork.mhlw.go.jp/)と検索してください。 愛媛労働局が運営するハローワークの公式求人サイト「ぼちっとジョブミル」では、求人情報紙と同じ最新求人を閲覧することができます。 下記QRコードを読み取りし、ご確認ください。 	システムによる情報更新の関係で、インターネット上では公開されていても、すでに取り消しとなっている場合があります。

求人者からリクエストをもらいたい	求職情報を公開する	通常の求職申込の内容に加え、専門知識・技術・能力の内容やアピールポイントを登録し、求人者からリクエストがあった場合は、ハローワークからご連絡します。 ※個人情報については、公開されません。	職業相談窓口で「求職情報の公開希望」とお申し出ください。	求職情報を公開しても、求人者からのリクエストがあるとは限りません。ご自身で積極的な求職活動をしていただくことが大切です。
就職活動に役立つ知識を身に付けたい	就職支援セミナーを受講する	【基本コース】 就職活動に役立つ情報（履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方等）や労働市場の状況を聞くことができます。 【実践・演習コース】 実際に履歴書・職務経歴書を作成したり、模擬面接を受けたりします。 ※いずれも受講料は無料です。	基本コースは毎月実施、実践・演習コースは隔月で実施していますので、開催日時を所内掲示等でご確認いただき、総合案内又は職業相談窓口にてお申込みください。	各コースには定員がありますので、お早目にお申し込みください。 【基本コース】 定員25人 【実践・演習コース】 （履歴書・経歴書） 定員15人 （面接） 定員10人
技能・資格を身に付けたい	職業訓練を受講する	職業訓練によりスキルアップし早期就職を目指す制度として、「求職者支援訓練（雇用保険受給資格の無い方優先）」や「公共職業訓練（雇用保険受給資格者優先）」等があります。募集内容については、随時、所内掲示等によりお知らせします。	総合案内へお申し出ください。 詳しい訓練内容や受講にあたっての留意事項について、担当からご説明します。訓練説明会やオープンキャンパス等もありますのでお早めにご相談ください。	訓練科目ごとに定員や応募期間等がありますので、ご希望がありましたら、お早目にご相談ください。
未経験職種への就職に対して不安があるため、試しに働いてみたい	トライアル雇用求人に応募する	働いた経験が少ないことや知識・スキル不足により就職に不安がある方などが、常用雇用への移行を前提として、原則3カ月試用雇用として働いてみる制度です。 ※対象者要件があります。	求人票に「トライアル雇用併用求人」または「トライアル雇用専用求人」と表示しています。 ハローワークインターネットサービスを使えば、「トライアル雇用求人」を簡単に探すことができます。 窓口で対象者要件を確認した上でご紹介します。	トライアル雇用期間が終了した後、あなたと事業主双方の話し合いにより、無期雇用に移行するかどうかが決まりますので、常用雇用に移行できるとは限りません。

【注意】

ハローワークで求職の申込をしたことがない方、ハローワークを利用しなくなって5年以上経過している方は、総合案内にお申し出ください。

また、雇用保険に加入されていた方が事業所を退職された場合、「雇用保険の失業等給付」を受給できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

専門窓口のご案内

【マザーズコーナー】窓口①②

仕事と子育ての両立を希望する方の相談・紹介コーナーです。お子さま連れでも安心の設備があり、専任の相談員が、就職までの一貫したアドバイス・支援をいたします。

※託児サービスは行っておりません。

◇支援対象者

- ・子育て中で、早期に就職を希望される方
- ・子育てとの両立のため転職を希望する在職者で、早期の転職の意思が明確な方
- ・現在子育て中ではないが、将来的に子育てとの両立を希望されている方
- ・子ども連れで、落ち着いた雰囲気での職業相談を希望される方 など

【職業訓練相談窓口】窓口③④

職業訓練に関する相談窓口です。募集・実施期間等がありますので、お申込み・お問い合わせはお早めにお申し出ください。

【新卒、若年者応援窓口】窓口⑤⑥⑦

新卒予定者、卒業後3年以内の方、35歳未満で正規雇用を目指す方を対象に就職活動の相談、職業紹介などの個別支援を行っております。

【長期療養者職業相談窓口】窓口⑧

がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職活動を希望される方を対象に症状、通院、治療状況などを考慮して、ご本人にあったお仕事探しをサポートします。

出張相談も行っています。

相 談 場 所	相 談 日	相 談 時 間
愛媛労災病院 1階 医療相談室	毎月第1・第3月曜日（祝日を除く）	10:00～15:00
住友別子病院 1階 相談支援センター	毎月第2・第4木曜日（祝日を除く）	10:00～15:00

【障害者職業相談窓口】窓口⑫

障害のある方、難病指定を受けている疾患をお持ちの方を対象にきめ細やかな支援を行っています。

求職者マイページのご案内

「求職者マイページ」でできること

- 登録した求職情報を確認することや変更することができます。
 - 求人の検索条件を保存したり、気になった求人を保存することができます。
 - ハローワークでご紹介した求人の内容や紹介状、応募履歴を確認することができます。
 - ハローワークからおすすめの求人情報を受け取ることやオンラインで職業紹介（オンラインハローワーク紹介）を受けることができます。
 - 求人に直接応募すること（オンライン自主応募）ができます。
 - 求職情報を公開すると、求人者からの直接連絡による応募の検討依頼の受け付け（直接リクエスト）を受けることができます。
 - メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。
- ※「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。
詳細は職業相談窓口でお尋ねください。

再就職までのステップ

STEP① 自己分析・自己理解を深める

自己理解を深めることが、再就職のスタートとなります。これまでの職業経験の再確認のため、身につけてきた知識、資格、技能を書き出してみましょう。興味、関心、好きなこと、やりたいこと、できること、どうしてもこだわりたいポイントを整理することが大切です。

STEP② 環境分析・職種を理解を深める

労働市場の把握、どんな職種があるのか、どんなスキル（技能）が必要なのか、どんな条件で募集しているのか、情報収集をしましょう。

STEP③ 希望する職種や条件を具体化する

自己分析や職業情報をもとに、重視する業種、職種、雇用条件等を整理しましょう。迷った時にはお気軽に職業相談窓口へご相談ください。

STEP④ 希望に合う求人を探す

求人票だけでなく、企業HPや応募前職場見学などで事業所に関する情報を出来るだけ集めてみましょう。方法がわからない時は職業相談窓口でお尋ねください。

STEP⑤ 応募の準備をする

履歴書等応募書類を準備します。

求人票の内容から求人者の希望する条件を把握して面接に備えましょう。

書類選考や面接対策のため「就職支援セミナー」を受講し、自信を持って応募しましょう。ハローワークの窓口でも履歴書等の添削や面接のアドバイスをしています。

STEP⑥ 応募する

ハローワークの職員が応募先の会社へ連絡を取り、面接日時等の確認をし、紹介状をお渡しします。

ご意見・苦情等のお申し出先

- 求人票の記載内容と実際の内容が異なる場合について
求人内容と実際の条件や仕事内容が異なっていた場合は求人受付窓口（1階^⑩番）へ
- 求人内容以外のご意見・ご要望、苦情等について
当所のサービス内容、対応等についてのご意見・ご要望、苦情等がございましたら庶務課（2階）へ
- ご意見箱（声のポスト）について
ご意見箱（声のポスト）を玄関入口に設置していますので、当所のサービス内容等につきまして、ご意見・ご提案等がございましたらご利用ください。
なお、上記の求人内容やサービス内容等についてのご意見・ご要望、苦情等につきましては、みなさま方がいつもご利用になられている窓口（職業相談・紹介、求人、雇用保険の窓口）へご相談いただいても差し支えありません。ただし、ご相談や苦情等の内容によっては、専門の窓口にご案内させていただく場合もありますので、ご了承ください。

【Memo】

[illegible]